

令和7年4月22日

合同演奏会助成金制度について

大分県吹奏楽連盟

目 的 地域での吹奏楽活動の交流促進と、部員数減少などにより単独の演奏会開催が困難な学校(団体)に合同演奏会の開催資金を助成するもの

助成金額 1件 上限20,000円(上限金額未満の場合はその金額)

募集期間 令和7年5月1日より

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日実施分

募集件数 10件程度(募集件数に達した時点で終了)

応募条件

1. 対象は大分県吹奏楽連盟加盟の小・中学校、高校の団体を含む2団体以上で行われる合同演奏会。
(単独の演奏会にゲストでの出演は対象外です)
2. 上記の団体が含まれていれば、大学、職場・一般の団体の申し込みも可能です。
3. 所定の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて吹奏楽連盟事務局へお申し込みください
なお、応募は年1回までです。
4. 主催事業に限ります(実行委員会方式可)。
5. 演奏会は加盟団体のみで構成してください。但し、吹奏楽団体以外との共演は可能です。(合唱団等)
6. 大分県吹奏楽連盟への後援申請を別途お願いします。
7. 応募件数、応募内容を精査のうえ、助成をお断りする場合があります。(助成の可否はメールにて通知)
8. 演奏会終了後、ポスターまたはプログラムと、当日の様子が分かる写真データ(2～3枚)をメールにて提出してください。提出が完了したのち、手渡しまたは振込にて入金します。

問い合わせ先

大分県吹奏楽連盟 事務局 097-585-5282

地域文化活動担当 友永 090-2514-5880